地域に密着し地域を支える商工会を目指して

地域密着型応援窓口の開設

商工会のあり方を見直し、「地域に密着し地域を支える商工会」の構築に取り組むことになり、新たに「地域密着型応援窓口」を開設いたしました。（６ページに関連記事）

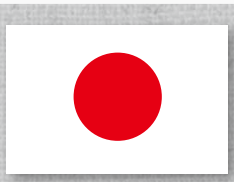

がんばろう、日本！

この度の東日本大震災により、被災された地域の皆様に心よりお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。

また、会員事業者様をはじめ関係各位よりたくさんの義援金を賜り、誠に有り難う御座います。義援金は、全国商工会連合会を通じて、被災地域の事業者様や商工会の復興に役立てられます。

商工連 しまね

No. 284

平成23年６月24日発行

主な内容

●第51期　島根県商工会連合会通常総会開催……(2)
●白木新連合会専務理事就任あいさつ……(2)
●青年部・女性部連合会　通常総会……(3)
●新規学校卒業者の採用に関する要請……(3)
●平成22年度　商勢圏実態調査報告　……(4)
●平成22年度　商勢圏実態調査報告（続き）……(5)
●地域密着型応援窓口の開設について……(6)
●石見支所からのお知らせ
　Ａ級グルメで町おこし（邑南町）……(6)
●雇用調整助成金……(7)
●人事異動……(8)

発行/島根県商工会連合会
松江市母衣町55番地4
TEL：0852-21-0651
石見支所
TEL：0855-22-3590
URL http://shoko-shimane.or.jp/
E-mail:shokolen@shoko-shimane.or.jp
印刷：株式会社島根県農協印刷

第51期 島根県商工会連合会通常総会開催

―地域に密着し地域を支える商工会を目指して―

平成23年5月26日、松江市のサンラポーむらくもに於いて、平成23年度第51期通常総会が開催された。

総会では、平成22年度事業報告及び収支決算、平成23年度事業計画及び収支予算、借入金限度額等が原案どおり可決承認された。また、役員の補充選任が行われ、岩成裕治理事の後任に和田誠氏（県青連新会長）が、錦織恒徳監事の後任に松本正福氏（まつえ北商工会理事・税理士）が選任された。

石飛会長あいさつ

先の東日本大震災並びに福島第1原発の事故により被災された皆様にお見舞い申し上げます。また、商工会関係者の皆様からは1千万円超の義援金をお寄せ頂き厚く御礼申し上げます。

山陰地方の景気は依然足踏み状態にある中、連合会では疲弊著しい過疎・中山間地域を支えるため、前年度に策定した行動指針に基づき、合併商工会の各支所を「地域密着型応援窓口」として地域密着型の支援体制を整備します。

この応援窓口の機能を十分に発揮するために、県のご尽力により本年度以降5年間、補助対象職員の設置定数192名を確保することができました。

この5年間に会員、行政、地域の期待に応え得る実績と組織づくりに取り組むことが肝要であり、連合会と商工会の一層の連携強化を図りながら事業を推進してまいります。

「商工会は地域に密着し、地域を支えることが使命である」これを実践できる組織を目指すことを皆様に宣言しますとともに、私は先頭に立って行動してまいりますので、一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成22年度 事業報告

平成22年度は商工会法施行50周年という節目の年であり、10月15日にホテル一畑に於いて「企業と地域のために　新たな歴史を刻む商工会　全力宣言!!」をテーマに「商工会しまね県大会」を開催。県内各商工会から約300名の参加を得て、行動する商工会として確固たる歴史を刻んでいくための大会宣言が決議された。

平成17年の「今後の商工会のあり方」策定後5年が経過し、当時の想定と現状に大きな乖離が生じてきた。平成21年度に実施した全会員アンケート調査の結果を踏まえ、「新・商工会のあり方検討特別委員会」において地域密着型商工会としての支援体制の再構築等を柱とした「新・商工会のあり方」が取り纏められ、それに基づいて「行動指針」を策定し、今後の商工会の事業推進の礎とした。

平成23年度 事業計画

前年度に策定した行動指針に基づき、地域密着型の支援体制を整備し、会員企業の経営支援を強化するとともに、具体的数値目標の達成に努める。

①地域密着型商工会の取組み強化…全会員訪問の徹底、応援窓口の効果的運用、会員増強運動、地域貢献アピールプランの策定等を推進・支援していく。

②活力ある企業の育成と地域産業の振興…経営革新等新事業展開、地域資源活用、農商工連携、新商品開発、販路開拓等に対し、各種補助事業等を活用して会員企業の経営課題の解決と経営力向上を支援していく。

就任あいさつ

商工会連合会
専務理事　白木　賢司

この度の東日本大震災により、被災された地域の皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、商工会法50年を迎え「企業と地域のために　新たな歴史を刻む商工会」と全力宣言をされた翌年に栄えある連合会専務を拝命し、身の引き締まる思いであります。私も、小規模事業者との係わりは45年を経過しておりますが、まだまだ未熟者であります。集大成として、誠心誠意職責を全うしたいと決意を新たにしているところです。どうか以前と変わらずよろしくお願いいたします。

島根県下の小規模企業者の状況は聞くより見るほうが遥かに厳しい状況であることは、私が言うまでもありません。皆様の方が身に感じておられることと推察いたします。また、東日本大震災の影響ははかり知れません。全国連は「商工会は　行きます　聞きます　提案します」を合言葉に「商売繁盛は商工会の約束」「地域の元気は商工会の願い」「地域の発展は商工会の喜び」と全国に呼びかけており、島根県においても平成17年に策定した「今後の商工会のあり方」を昨年5年が経過し、当時想定された姿と現状に大きな乖離が見られたことから「地域に密着し地域を支える商工会を目指して」と当面の行動指針を新たに策定し、県当局のご理解を頂き平成23年度から5年間において、補助対象職員の設置定数を192名に固定して頂き「地域密着型応援窓口」の設置構想も実現を見ました。後は、役職員一丸となって「全会員への巡回訪問の強化」「会員増強運動の推進・組織率の向上」「地域貢献アピールプラン」の策定、特にそれぞれの商工会に合ったプランの策定が望まれております。会員さんがいて「商工会」が、「県連合会」が、「全国連」があります。会員さんがいて、職員も必要とされます。私自身も原点に返り商工会を巡回し、役職員の意見を聞き、関係団体に意見具申をしていきたいと思います。微力ですが全力を傾注して一歩一歩進んでいきますので、ご指導ご鞭撻を、お願い申し上げます。

青年部連合会

県商工会青年部連合会は平成23年5月14日、島根県商工会館において、県内各地から98名を集め、平成23年度（第45期）通常総会を開き、平成22年度事業報告と平成23年度事業計画を審議し、全議案原案どおり可決承認した。

総会に先立ち開催した指導者研修会では、東京都商工会青年部連合会小島昌夫顧問と今総会で退任する岩成県青連会長両名による講演会を実施し、青年部活動を通じて感じたことやこれからの青年部活動について熱く想いを語った。

【平成23年度主要行事】

▼県大会（隠岐の島町）
　7月2日㈯

▼中四国大会（高知市）
　9月3日㈯

▼全国大会（和歌山市）
　24年2月7日㈫
　・8日㈬

また、任期満了に伴う役員の改選を行い13名の新役員が選任され、新会長には石央商工会青年部の和田誠さんが就任した。

女性部連合会

県商工会女性部連合会は5月9日、津和野町太皷谷稲成神社において県内各地から180名を集めて通常総会、指導者研修会を開催した。

通常総会は、平成22年度事業報告、収支決算報告及び平成23年度事業計画、収支予算等について審議を行い原案どおり可決承認した。

平成23年度 県青連・県女性連 通常総会 指導者研修会を開催

指導者研修会は「主張発表大会島根県予選」と「講演会」を行った。主張発表大会では各ブロック代表5人が女性部活動を通じて日頃の思いを主張された。結果、津和野町商工会女性部の徳政好枝さんが最優秀賞に輝き、7月高知で開催される中四国ブロック大会に出場されることとなった。

また、講演会では前津和野町商工観光課長の山岡浩二氏が「津和野町の観光」と題して、講演を行った。

【新役員】

会　長　和田　誠（石　央）
副会長　紅花　昌秀（まつえ北）
〃　木村　孝司（川本町）
〃　稲葉　直行（隠岐の島町）
理　事　吉田　智則（安来市）
〃　佐藤　毅史（雲南市）
〃　尾添　大祐（出　雲）
〃　野田　貴之（邑南町）
〃　前澤　信也（石　央）
〃　潮　春光（津和野町）
〃　宇野　将之（隠岐國）
監　事　塔村　俊介（奥出雲町）
〃　原　孝雄（斐川町）

【主張発表大会結果】

最優秀賞
　徳政　好枝（津和野町）
優秀賞
　林　ゆかり（邑南町）
優良賞
　渡辺　陽子（安来市）
　松尾多恵子（雲南市）
　堀川　和子（西ノ島町）

【平成23年度主要事業】

▼中四国交流会（高知県）
　7月12日㈫・13日㈬

▼全国大会（富山県）
　10月13日㈭・14日㈮

▼ビーチバレー大会
　9月4日㈰

▼経営セミナー
　10月開催

▼女性部員の集い
　11月19日㈯

新規学校卒業者の採用に関する要請

去る、5月24日に溝口島根県知事・今井島根県教育長・井辺中国経済産業局長・佐藤島根労働局長が、松江市母衣町の松江商工会議所で石飛商工会連合会長など経済4団体の代表に、新規卒業者の採用に関する要請をされました。

要請書には、東日本大震災等により、事業活動や雇用への重大な影響が生じることが懸念され、就職環境についても一層厳しい状況が予想される、「1社1財運動」のスローガンに掲げ、関係機関が一体となり、1社1名の採用を目指し取り組んでいくと説明、県内事業の事業主の皆様には、新規学校卒業者の積極な雇用にご協力いただけますようお願い致します。

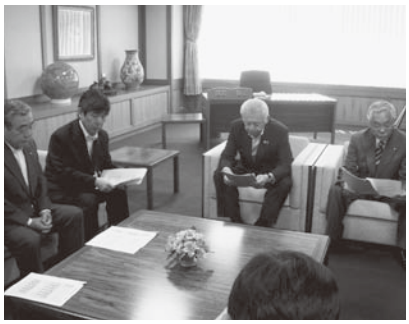

平成22年度

商勢圏実態調査報告

（買い物場所・買い物環境調査）

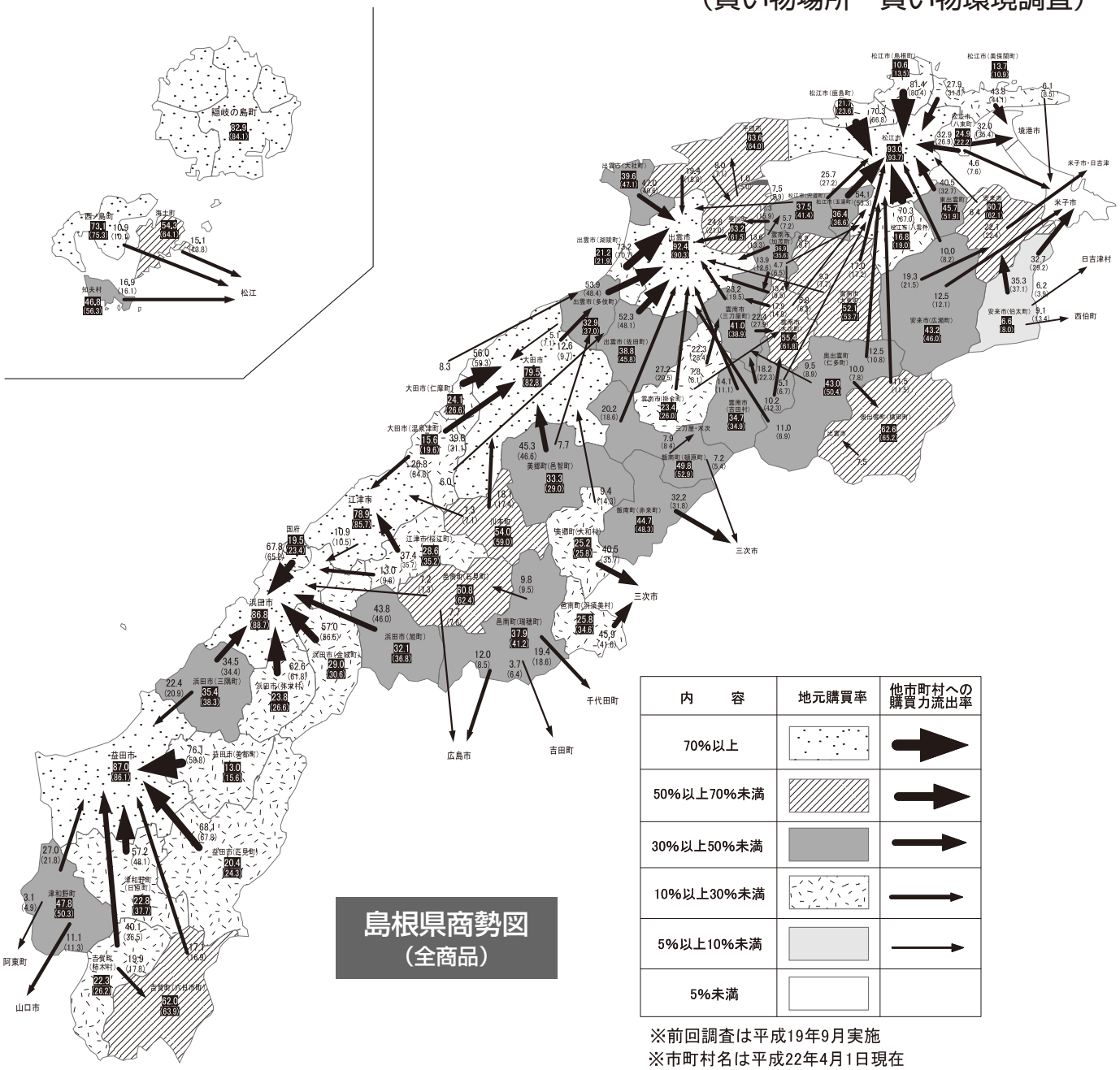

※前回調査は平成19年9月実施
※市町村名は平成22年4月1日現在

【図の中の数値の意味】

23.6 ←〔上　段〕今回調査の地元購買率（加重平均）
(26.3) ←〔（下段）〕前回調査の地元購買率（加重平均）

18.8 ←〔上　段〕今回調査の他市町村への購買力流出率（加重平均）
(14.5) ←〔（下段）〕前回調査の他市町村への購買力流出率（加重平均）

連合会ホームページに詳細な報告書を掲載しております。
http://www.shoko-shimane.or.jp/?p=35

今回で11回目の商勢圏実態調査を、県内商工会・商工会議所の協力を得て昨年6月から7月かけて実施した。

調査方法は、今回も合併前市町村を範囲として調査し、消費者の買い物動向を「買物出向比率」の面から掴み、時系列で商勢圏の実態を明らかにすることを目的に実施した。

今回の調査では、商品ごとの買物場所調査と日常生活の行き先に関し「通勤」、「医療」、「外食」、「娯楽・レジャー」、の項目で多い行き先市町村を見る生活圏調査、また、昨今、中山間地域だけでなく市街地においても少子高齢化が進み、域内購買力は年々低下している。低下する商業機能の維持、高齢者の買い物支援等の課題解決の方策を検討するため「買い物環境意識調査（買物弱者の実態把握）」を行った。

「買い物環境意識調査」では、①買い物弱者がどの程度存在するか②その人達はどのような事に困っているのか③買い物弱者対策の解決策として可能性の高い「移動販売」「戸別配達」の利用状況④「現在」と「10年後」に利用したい買い物環境はどのようなものかについて調査した。

「買い物場所調査」では消費全体（全商品）をみるとこの間に旧町村部の地元購買率は低下傾向を示し、都市部、中心地への流出、更には大型店への集中が進んできたことがわかる。

「買い物環境意識調査」では、買い物弱者像が浮かび上がる結果となり、「中山間地域に住み、近隣に食料品店がないか、あっても満足できる品揃えではないためバスやタクシーなどで買い物に出かけなければならない単身世帯や夫婦二人世帯などの世帯同居数が少ない高年齢者」といえる。困っている内容は、「近隣の店舗では満足できる商品がない」が最も高く、続いて「近隣（徒歩や自転車移動圏内）に食料品を扱う店舗がない」となった。買い物弱者対策として考えられる「移動販売車」や「戸別配達」については、他に買い物の選択肢が無いのであれば別だか「欲しいものを買うことができる」という消費者の欲求を満たすことが出来なければ需要の増加は望めない結果となった。

消費者は将来的に自分自身の置かれている環境の変化に対して多くの不安を抱えていることが明らかになった。今後、特に中山間地域においては地域存続の視点からも買い物弱者への理解を含め、地域の商業機能を維持・確保するための取組を福祉的な要素も含めて生活インフラの充実という大局的な視点から検討する必要がある。また、買い物弱者対策としての移動販売等についても消費者ニーズがかなえられるような形態が望まれる。

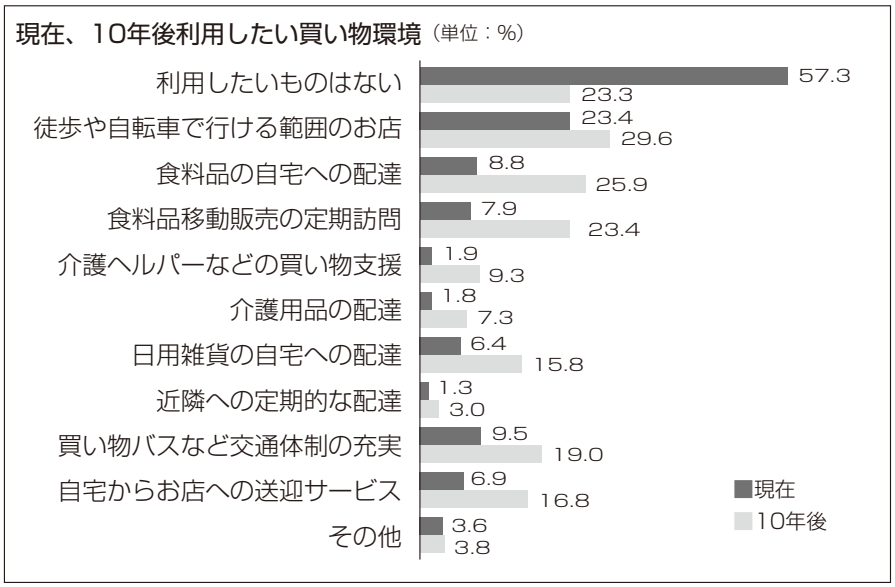

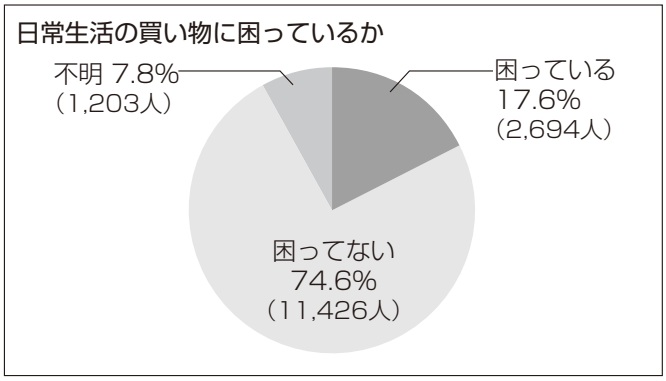

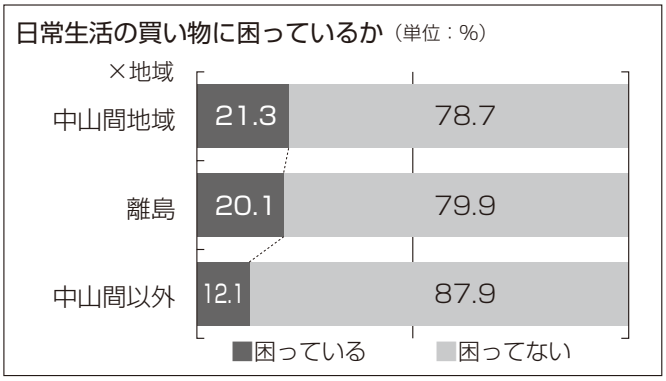

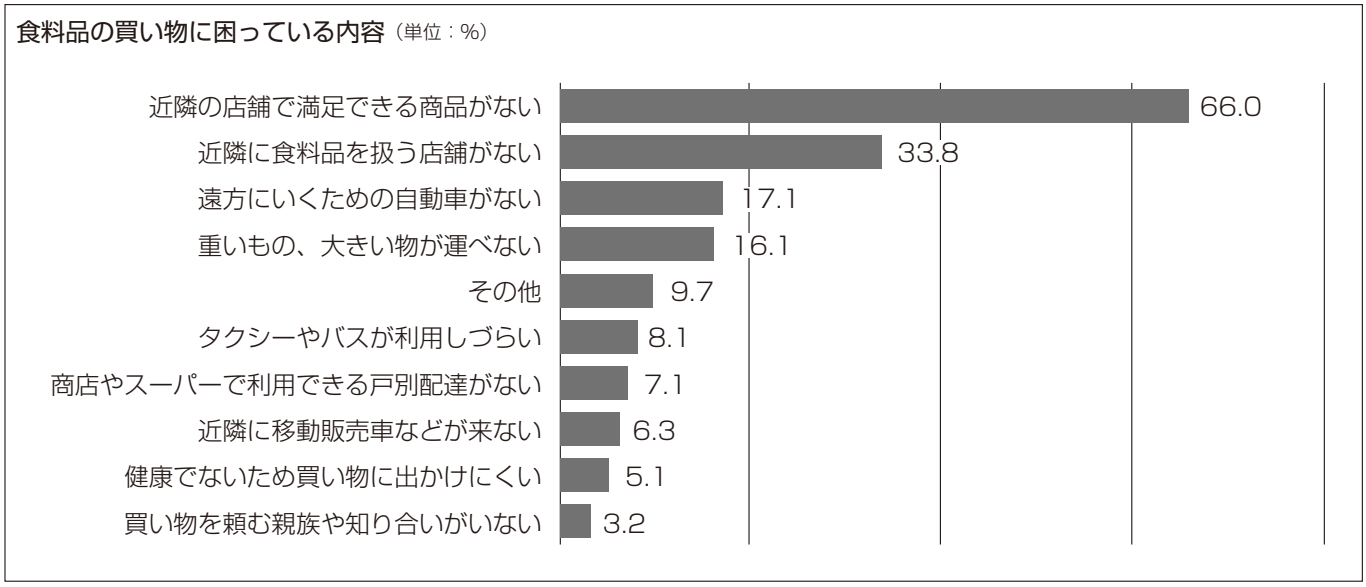

地域密着型応援窓口 各商工会へ開設

島根県商工会連合会では、商工会の合併が推進されつつあった平成17年度に「今後の商工会のあり方」を策定し、合併を機に支所を廃止し、職員を本所に集中配置するという方針を打ち出し、新たな商工会づくりに取り組むこととなりました。

しかしながら、その後5年が経過し、商工会を取り巻く環境は大きく変化し、小規模事業者数や商工会員数が大幅に減少するなど商工会の組織力の低下が顕著となり、とりわけ「支所」地域の疲弊が見られ、「今後の商工会のあり方」で想定していた姿と現状の間に大きな乖離が見られるようになりました。

島根県商工会連合会ではこのような状況をふまえ、平成22年度において「新・商工会のあり方検討特別委員会」及び「商工会合併フォローアップ検討会」を設置し、5年前に策定した「今後の商工会のあり方」を見直し、「新・商工会のあり方」をとりまとめた。それに基づいて「当面の行動指針」を策定し、県内の全商工会とともに「地域に密着し地域を支える商工会」の構築に取り組むこととなりました。

この「行動指針」の中では、重点項目の一つとして商工会支所のあり方が見直されており、単なる従来の商工会の「支所」の存続ではなく、新たなに「地域密着型応援窓口」的機能を果たす施設と位置付けられることとなりました。

具体的に「応援窓口」に期待される機能としては、①記帳、金融、税務、労働保険、共済等の小規模事業者への基礎的経営支援、②地域資源の発掘や商品開発の支援など地域の産業振興、③他地域への情報発信など地域間連携の支援、④地域貢献活動支援など地域の会員の皆様が日常的に必要とされる業務が挙げられます。

なお、各商工会においては、この地域密着型応援窓口の開設を会員の皆様にお知らせすることを目的に、「応援窓口」の看板を掲示致します。

～石見支所からのお知らせ～

A級グルメで町おこし（邑南町）
地産地消レストラン「味蔵」プレオープン！

「B級グルメ」など日本中で「食」を核とした観光・地域振興がみられる中、邑南町では地元でできた良質な農産物を素材に、「ここでしか味わえない食や体験」を「A級グルメ」と称し、「A級グルメ立町」をめざしています。5月13日に食の魅力を発信する拠点となる地産地消レストラン「素材香房味蔵」が、プレオープンしました。

レストランは、香木の森公園近く（矢上）にあり、蔵を改装してモダンで落ち着いた空間になっています。料理は石見和牛肉、石見高原野菜や自然放牧牛乳など地元食材を使ったパスタや、肉・魚料理がメインのランチセットが味わえます。ディナーは予約制です。また気軽に邑南町自慢の食材が楽しめるカフェ「プチ味蔵」も地元スーパー店内にプレオープンしました。レストランとカフェ共にオープンから県内外多くの人で賑わいをみせています。

食をテーマにした町おこしをしている邑南町では、これまでブランド認定制度「Oh！セレクション」（商工会主体）で田舎の逸品コンテストを開催、また町の特産品をインターネットを通じて直販するサイト「みずほスタイル」等により、地元でできた農産物や加工品のPRや販売をしてきました。そしてこのほど「農林商工等連携策定ビジョン」の主要施策の1つとしてレストランができました。

レストラン味蔵は、ただのレストランとしてではなく「食」のラボラトリー（研究所）でもあります。そのビジョンの目的として、U・Iターン者を食の専門家に絞って「食」と「農」で企業間育成をし、これを通して観光や産業の発展につなげて行きます。また、「食」を通して定住人口の増加、そして農産物、加工品の販路開拓を目標としてこれから様々な事業をすすめていくそうです。

レストラン「味蔵」外観

味蔵
邑南町矢上3123-4 TEL0855-95-2093

小さな負担・大きな安心
県共済の火災共済
火災事故のほか落雷、破裂爆発、風災、雪災の自然災害も担保します。
お申し込み、ご相談は 県下各商工会へ
島根県火災共済協同組合
☎0852(21)0249

震災による影響を受けられた事業主の方々へ

雇用調整助成金について

雇用調整助成金は、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、従業員の雇用を維持するために、休業等に係る休業手当相当額の一部（中小企業で原則８割）を助成する制度であり、震災により影響を受けた場合には「特例措置」が設けられています。

特例措置

①青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県、長野県のうち災害救助法適用地域に所在する事業所の場合

②上記①に該当しない事業所であっても、上記の災害救助法適用地域に所在する事業所と一定規模以上（総事業量などに占める割合が３分の１以上）の経済的関係を有する事業所の場合

③上記②の事業所と一定規模以上（総事業量の２分の１以上）の経済的関係を有する事業所の場合

以上の場合は、最近３ヶ月ではなく最近１か月の生産量、売上高等がその直前の１か月又は前年同期と比べ５％以上減少していれば対象となります。

ご注意ください！

中国電力や関係会社社員を装った悪質な行為が

発生しています！

＊中国電力が電気のお支払金額をお尋ねすることはありません。

＊電気に関する不審な電話があった場合には、一旦電話を切りお近くの中国電力営業所までご確認ください。

ご相談・お問合せフリーダイヤル　受付時間 ９時～20時〔土・日・祝日・年末年始を除く〕

松江営業所　０１２０－８３３－１０３
出雲営業所　０１２０－３１１－９５０
浜田営業所　０１２０－３１２－８０２
隠岐営業所　０１２０－３１３－６０８
益田営業所　０１２０－３１４－２２８

中国電力株式会社 http://www.energia.co.jp

無料で専門家を派遣します。ご利用ください！

きょうかいスキルアップサポート（専門家派遣）事業

島根県信用保証協会は、企業の皆さまの経営、技術、人材、情報等の各種課題に対し、専門的な知識と経験を有するスキルアップサポーター（専門家）を無料で派遣し、目標の実現や課題解決に向けたお手伝いをします。小さなことでも抱え込まないで、保証協会と一緒に考えてみませんか。

例えば
①人気の出るメニューを一緒に考えて欲しい
②POPを良くして、売上を増やしたい
③パッケージを一工夫したい
④品揃えと店舗レイアウトを見直したい
⑤今より安い仕入れ方法はないか
⑥顧客管理の方法を知りたい
⑦従業員の接客態度を向上させたい
⑧効果的なホームページを作りたい

保証協会をご利用中の方はもちろん、ご利用がない方や創業予定の方からのご相談も受け付けます。

●何でも相談ホットライン（電話・FAX共通）

シエン　ゴシナイ
0120-40-5471

島根県信用保証協会
SHIMANE GUARANTEE
●本　　店:TEL0852-22-2837 ●出雲支店:TEL0853-21-4998
●浜田支店:TEL0855-22-0833 ●益田支店:TEL0856-22-4567
http://www.shimane-cgc.jp/

人事異動

退職（平成23年3月31日）

○事務局長等（11名）

山本勝二＝安来市（次長）
岡田篤志＝奥出雲町（局長）
松島敏夫＝雲南市（支所長）
安部　博＝雲南市（支所長）
佐藤哲郎＝飯南町（局長）
神田千俊＝出雲（次長）
安田誠人＝川本町（局長）
玉田　一＝石央（次長）
藤本吉昭＝美濃（支所長）
藤野　朗＝隠岐の島町（局長）
尾﨑　満＝西ノ島町（局長）

○経営指導員（4名）

岡田　隆＝出雲
松浦　周＝隠岐の島町
矢澤憲一＝隠岐國
﨑津恵吉＝西ノ島町

○補助員（3名）

佐々木喜久枝＝邑南町
柳谷英正＝隠岐の島町
賀戸ひとみ＝県連支所

○記帳専任職員（2名）

石橋尚志＝東出雲町
青木るり子＝出雲

採用（平成23年4月1日）

○事務局長（5名）

飯塚純敏＝奥出雲町
景山泰治＝飯南町
大迫幸人＝川本町
柳谷英正＝隠岐の島町
﨑津恵吉＝西ノ島町

○経営指導員（4名）

安部聡一郎＝まつえ北
植野弘康＝奥出雲町
池田伸吾＝石央
安田誠人＝隠岐の島町

○補助員（1名）

川畑進也＝隠岐の島町

○記帳専任職員（3名）

長崎方建＝東出雲町
淺沼絵里奈＝斐川町
半田恵里＝隠岐の島町

異動（平成23年4月1日）

○経営指導員（11名）

長岡　誠　まつえ北→奥出雲町
伊谷圭司　まつえ南→隠岐の島町
佐藤雅子　安来市→銀の道
安部利昭　奥出雲町→雲南市
金森　朗　奥出雲町→出雲
高見　真　雲南市→安来市
九矢晃宏　出雲→まつえ南
松田天史　銀の道→出雲
安達勝教　津和野町→隠岐國
澤和英夫　隠岐の島町→県連
若林貞二　県連→雲南市

○商工会指導員（1名）

的場秀夫　県連支所→県連

○専門経営指導員（2名）

葛西　章　県連→県連支所
山川俊二　県連支所→県連

○補助員（2名）

勝部宏樹　銀の道→邑南町
石田葉子　石央→県連支所

職種変更（平成23年4月1日）

○経営指導員（1名）

枡谷　治　斐川町（記帳専任職員）→津和野町

○専門経営指導員（1名）

門脇里依子　まつえ北（補助員）→県連支所

○記帳専任職員（1名）

山本春江　出雲（補助員）→出雲

安心の大型補償＆集団団体割引

西日本自動車共済（経済産業局認可）の自動車共済

★大型補償　共済金額「無制限」

・人身傷害共済・対人賠償共済・対物賠償共済

★集団団体割引（商工会会員限定）

・島根県下　各商工会の会員のお車のほか役員・従業員（同居の親族を含みます。）が所有されるお車に適用

西日本自動車共済協同組合

島根県支部：松江市西津田 5-1-7　TEL0852-26-5270
本部：福岡市博多区東比恵 2-15-25　TEL092-441-5901

承認番号 NJ720.1105.0014.999999-1105(1)10000 部

農業の明日をつくる
メインバンク

農商工連携に取り組みます。

恋しまね 愛しまね　JAバンク島根

「地球にやさしい企業」として
お客様の期待に
品質と信頼で応えます

本社・斐川工場
品質マネジメントシステム
ISO9001:2008
環境マネジメントシステム
ISO14001:2004
認証取得

プライバシーマーク
認定取得

FSC™ COC
認証取得

挑戦と創造で地域と情報をネットする
株式会社 島根県農協印刷

本　　社●松江市浜乃木２丁目10－52　TEL(0852)21-3476　FAX(0852)21-3866
斐川工場●簸川郡斐川町大字坂田564　TEL(0853)63-3476　FAX(0853)63-3855
斐川営業所●簸川郡斐川町大字坂田564　TEL(0853)63-3476　FAX(0853)63-3855
浜田営業所●浜田市下府町880－1　TEL(0855)24-8227　FAX(0855)24-8223
会館事務所●松江市殿町15（島根JAビル別館1F）　TEL(0852)31-3611　FAX(0852)24-1315
広島営業所●広島市安佐南区西原二丁目24－22（セントラルメゾン祇園）　TEL(082)850-2207

環境にやさしい
植物油インキを使用した
印刷物の制作に取り組んでいます。

VEGETABLE OIL INK
植物油インキを使用した環境にやさしい印刷物はこのマークが目印です。

ちいさなプライバシー
10190765(02)
JIS Q 15001:2006準拠

JQA-QMA12052
JQA-EM5273
本社・斐川工場

FSC
www.fsc.org
FSC™ C023769
責任ある森林管理のマーク